

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	敦賀地区地域水産業再生委員会 1115002
代表者名	会長 森 修

再生委員会の構成員	敦賀市漁業協同組合、敦賀市、 福井県、福井県漁業協同組合連合会
オブザーバー	無し

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	定置漁業(9 経営体)、延縄漁業(8 経営体)、刺網漁業(33 経営体)、いか釣漁業(11 経営体)、その他釣漁業(33 経営体)、採貝採藻漁業(40 経営体)、養殖漁業(15 経営体)、底曳網漁業(4 経営体)、その他の漁業(53 経営体) ※1 経営体が複数漁業を兼業 延べ 206 経営体となる
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区の主要な漁場となる敦賀湾は、若狭湾と越前海岸との間に広がり、「若狭ぐじ」としてブランド化されている甘鯛をはじめとして、多くの水産物が水揚げされる日本海側有数の好漁場として知られている。</p> <p>当地区で操業されている漁業は、定置網、延縄、刺網、一本釣、採貝藻の沿岸漁業をはじめ、「敦賀ふぐ」や「敦賀真鯛」などの養殖漁業と沖合底曳網である。</p> <p>当地区の漁業、養殖業は恵まれた水産資源や流通環境及び多岐に亘る漁業種類の下で発展を続けてきたことにより、市における漁業の重要性は非常に高いものとなっている。</p> <p>しかし、全国的な例に違わず、魚価の低迷、水産資源の減少、漁業者の高齢化と後継者不足、燃油高騰などの様々な問題の影響を受け、近年では当地区の漁業も厳しい状況に立たされている。</p> <p>このような現状の中、本市では県漁連により水産加工場が建設され、今後これまで以上に水産業の振興が見込める状況となっている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

原子力発電所の稼働停止に伴って地域経済が低迷しており、これによる海産物消費の低迷に加え、漁業者が営む漁家民宿への来客数も減少し、漁家経営の厳しさに追い打ちをかけている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現在、当地区では、水産資源を増やすために漁場の整備や放流事業等を行っているものの、水揚げ等の成果に表れるには長い期間を要するため、引き続き「種苗放流」を行うほか、「水産物の品質向上による魚価の底上げ」と「船底清掃等による燃油コストの削減」などにより、強い漁業経営基盤を築き、所得の向上に結びつけることとする。

このため、以下の取組を基本方針とする。

- ① 水産資源増殖の維持と強化
- ② 市場での魚価向上に向けた取り組みの強化
- ③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進
- ④ 北陸新幹線敦賀延伸開業に向けての取り組み
- ⑤ 新ブランド魚の確立
- ⑥ 漁業コスト削減に向けた取り組みの強化

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 福井県漁業調整規則により、採捕できる水産物についての禁止期間、体長等の制限、漁法の制限、漁具の制限を設定している。
- ・ 福井県海区調整委員会指示により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の制限、漁具の制限を設定している。
- ・ 漁協が共同漁業権行使規則により、漁業を営むべき期間および制限を設定している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） ■基準値年に比べて、漁業所得2%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の1%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を60基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。また、近年高単価で取引されているタコの資源増産を図るため、ナマコ育成魚礁に試験的にタコツボを12基設置する。・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚5万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどと呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 ・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、既存の密漁防止看板の補修を行うとともに、新たな設置場所の検討を行い密漁者を減らし資源確保を図る。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押さえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種について、神経締め処理導入についての検討を開始する。（養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等） ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、需要度の高い販売方法を選定するための検討を行う。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）、敦賀真鯛（マダイ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。漁家民宿で若狭ぐじ、越前ガニ、敦賀ふぐ、敦賀真鯛のブランド地魚の利用促進でブランド魚のブランド力を強化する。また、こ
--	---

	<p>の取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。</p> <p>④ 北陸新幹線敦賀延伸開業に向けての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は3年後に控えている北陸新幹線敦賀延伸開業に向けてPR活動に必要なポスター、チラシ、のぼり旗を新たに作成する。 <p>⑤ 新ブランド魚の確立</p> <p>既存のブランド魚に加え、新たにブランド魚の確立に向けて、漁協・漁業者は協議を開始する。</p> <p>敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校や漁協・漁連などの関係者と協議を開始する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業コスト9%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減に向けた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。 ・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で燃油消費量の削減を図る。 <p>全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

2年目（令和2年度） ■基準値年に比べて、漁業所得4%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の2%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を60基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。前年に設置したタコツボの状態を確認し、設置地区のタコの漁獲量を調査し、関係者と打合せをする。 ・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。 ・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚5万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。 ・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。 ・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 ・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、前年に設置検討した箇所看板設置を行い密漁啓蒙を強化する。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押さえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種について、神経締め処理導入についての検討を開始する。（養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等） ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、需要度の高い販売方法を選定するための検討を行う。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）、敦賀真鯛（マダイ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。漁家民宿で若狭ぐじ、越前ガニ、敦賀ふぐ、敦賀真鯛のブランド地魚の利用促進でブランド魚のブランド力を強化する。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。 <p>④ 北陸新幹線敦賀延伸開業に向けての取り組み</p> <p>養殖漁業者は北陸新幹線停車駅地へ行き、ブランド養殖魚の敦賀ふぐ、敦賀真鯛のPR活動をする。</p> <p>⑤ 新ブランド魚の確立</p> <p>既存のブランド魚に加え、新たにブランド魚の確立に向けて、漁協・漁業者は引き続き協議を行う。</p> <p>敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校や漁協・漁連などの関係者と協議する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業コスト9%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減に向けた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。 ・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で燃油消費量の削減を図る。 <p>全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

3年目（令和3年度） ■基準値年に比べて、漁業所得6%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の3%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を60基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。前年にタコツボを設置した結果を踏まえ、新たに別の地区で設置するナマコ育成魚礁にタコツボを設置し、中間報告を行う。 ・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。 ・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚5万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。 ・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。 ・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 ・ 漁協は近年増加傾向にある密漁者への対策として、既存の密漁防止看板の補修を行うとともに、新たな設置場所の検討を行い密漁者を減らし資源確保を図る。 ・ <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加え
---------------------	---

	<p>て、活締めと比較して硬直を押さえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種について、神経締め処理導入についての検討を開始する。（養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、需要度の高い販売方法を選定するための検討を行う。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）、敦賀真鯛（マダイ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。漁家民宿で若狭ぐじ、越前ガニ、敦賀ふぐ、敦賀真鯛のブランド地魚の利用促進でブランド魚のブランド力を強化する。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。 <p>④ 北陸新幹線敦賀延伸開業に向けての取り組み</p> <p>養殖漁業者は、来県者の多い中京圏・関西圏へ行き、ブランド養殖魚の敦賀ふぐ、敦賀真鯛のPR活動を行う。</p> <p>⑤ 新ブランド魚の確立</p> <p>既存のブランド魚に加え、漁協・漁業者は連携し新ブランド魚を確立させ、魚価向上を目指す。</p> <p>敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を図る</p>
--	---

	ため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校や漁協・漁連などの関係者と協議する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業コスト9%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減に向けた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。 ・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で燃油消費量の削減を図る。 <p>全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

4年目（令和4年度） ■基準値年に比べて、漁業所得8%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業収入の4%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を60基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。また、既に設置しているタコツボに効果が出ているようであれば、さらに別の地区で設置するナマコ育成魚礁にタコツボを前回よりも設置数を増やして設置する。効果が表れていない場合は他の方法でタコの資源増加を出来ないか漁業者、県水産試験場等の関係者と協議する。 ・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施し
--------------	--

	<p>て底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚5万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。 ▪ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。 ▪ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 ▪ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、前年に設置検討した箇所の看板設置を行い密漁啓蒙を強化する。また、密漁が多発している地区の沿岸を漁船で巡回する密漁防止パレードの実施に向けて関係各所と協議をする。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押さえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種について、神経締め処理導入についての検討を開始する。（養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等） ▪ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ▪ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ▪ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用
--	---

	<p>を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、需要度の高い販売方法を選定するための検討を開始行う。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）、敦賀真鯛（マダイ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。漁家民宿で若狭ぐじ、越前ガニ、敦賀ふぐ、敦賀真鯛のブランド地魚の利用促進でブランド魚のブランド力を強化する。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。 <p>④ 北陸新幹線敦賀延伸開業に向けての取り組み</p> <p>北陸新幹線開業年である本年は、開業イベント等に参加し敦賀の水産物でおもてなしを行い、PRする。</p> <p>⑤新ブランド魚のPR活動・販路拡大</p> <p>新ブランド魚の知名度向上、県内外への販路拡大を目指し、漁協、敦賀市、敦賀観光協会、敦賀商工会議所と連携し各PRイベントに参加する。</p> <p>敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校や漁協・漁連などの関係者と協議する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業コスト9%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減に向けた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。 ・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で燃油消費量の削減を図る。 <p>全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

5年目（令和5年度） ■基準値年に比べて、漁業所得10%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の5%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を60基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。また、最終年、5年目を迎えタコツボの設置を総合的に評価し、次期浜プランの計画に含めるか検討する。 ・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。 ・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚5万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。 ・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。 ・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 ・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、既存の密漁防止看板の補修を行う。また、前年に協議した密漁防止パレードを開催し密漁を防止する。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加え
---------------------	---

	<p>て、活締めと比較して硬直を押さえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種について、神経締め処理導入についての検討を開始する。（養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ▪ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ▪ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ▪ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、需要度の高い販売方法を選定するための検討を行う。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）、敦賀真鯛（マダイ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。漁家民宿で若狭ぐじ、越前ガニ、敦賀ふぐ、敦賀真鯛のブランド地魚の利用促進でブランド魚のブランド力を強化する。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。 <p>④ 北陸新幹線敦賀延伸開業後の取り組み</p> <p>北陸新幹線敦賀延伸開業後1年経過し、開業1周年記念イベント等に参加し、敦賀の地魚、ブランド養殖魚のPRをする。</p> <p>⑤ 新ブランド魚のPR活動・販路拡大</p> <p>新ブランド魚の知名度向上、県内外への販路拡大を目指し、漁協、敦賀市、敦賀観光協会、敦賀商工会議所と連携し各PRイベントに参加する。</p>
--	--

	敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校や漁協・漁連などの関係者と協議する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みを行い基準年より漁業コスト9%削減を図る。 漁業コスト削減に向けた取組の強化（省燃油活動・船底清掃） <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。 ・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で燃油消費量の削減を図る。 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

(5) 関係機関との連携

北陸新幹線開業に向け来訪者が増加する見込みがある為、敦賀市、敦賀観光協会、敦賀商工会議所と連携してブランド魚のPRを行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25～27年度（3年平均）： 漁業所得 千円
	目標年	令和5年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

ブランド魚「敦賀真鯛」の 販売量の拡大	基準年	平成25～29年(5年平均): (kg)
	目標年	令和5年度: (kg)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	消費燃料削減による漁業コスト増加対策
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業コスト増加対策
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	機器導入に係る漁業コスト増加対策

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。